

平成30年8月8日
三次市総務部

平成30年7月豪雨

三次市土木・農林災害復旧対策本部 任命式について

平成30年7月豪雨による本市被災については、政府及び広島県から「激甚災害」の指定並びに「災害救助法」の適用を受け、公共土木施設、農地等復旧事業に係る補助や、中小企業者に対する災害関係保証などの面での特例措置等を受けることが可能になりました。

この支援策を最大限に活用して、早期の全面復旧に取り組むため、8月9日付で、92名の職員、5班の担当で構成する、「平成30年7月豪雨 三次市土木・農林災害復旧対策本部」を設置いたします。

この任命式を次のとおり開催します。

- 1 日時 平成30年8月9日（木） 8時45分～
- 2 場所 三次市役所本館6階601・602会議室

本件に関するお問い合わせ先



三次市 総務部（担当／矢野 甲斐）

電話番号:(0824)62-6102 FAX番号:(0824)62-6137

E-mail: soumu@city.miyoshi.hiroshima.jp

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号